

議案第113号

専決処分の報告及びその承認について

地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年度静岡市一般会計補正予算（第10号）について、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年4月27日提出

静岡市長 難波 喬 司

専決第1号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年度静岡市一般会計補正予算（第10号）について、次のとおり専決処分する。

令和5年3月31日

静岡市長 田 辺 信 宏

令和4年度静岡市の一般会計の補正予算（第10号）

令和4年度静岡市の一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の変更及び廃止は、「第1表 債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

(変更)

区分	事 項	期 間	限 度 額
変更前	静岡市土地開発公社に委託して取得する日出町高松線外11路線路事業用地費(令和4年度分)	自令和5年度 至令和8年度	1,100,000千円 及び利子相当額
変更後	静岡市土地開発公社に委託して取得する清水港三保線路事業用地費(令和4年度分)	自令和5年度 至令和6年度	57,427千円 及び利子相当額

(廃止)

事 項	期 間	限 度 額
大浜公園再整備事業費 (その2)	自令和5年度 至令和21年度	3,212,690千円に金利変動及び物 価変動による増減額(当該増減額に係る消 費税及び地方消費税を含む。)並びに消費 税及び地方消費税の税率の引上げによる増 額を加算した額。
静岡市土地開発公社に 委託して取得する線 主要地方道山脇大谷 道路事業用地費 (令和4年度分)	自令和5年度 至令和6年度	100,000千円 及び利子相当額

令和4年度静岡市一般会計
補正予算事項別明細書

債務負担行為調書

(変更後)

事 項	限 度 額	3年度末までの 支 出 額		4年度以降の 支出(予定)額		左 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	
千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円	
静岡市土地開発公社に 委託して取得する 清水港三保線 街路事業用地費 (令和4年度分)	57,427 及び 利子相当額			5 5 6	57,427 及び 利子相当額	28,713	25,700	0	3,014 及び 利子相当額

令和5年度静岡市一般会計
予算事項別明細書
(変更後)

債務負担行為調書

事 項	限 度 額	4年度末までの 支 出 額		5年度以降の 支出(予定)額		左 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	
千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円	
静岡市土地開発公社に 委託して取得する 清水港三保線 街路事業用地費 (令和4年度分)	57,427 及び 利子相当額			5 5 6	57,427 及び 利子相当額	28,713	25,700	0	3,014 及び 利子相当額